

滋賀県農業共済組合

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

課題 1： 労働者の各月ごとの平均残業時間等が特に長い月がある

3. 目標

- 労働者全体の残業時間を月平均15時間以内とする

4. 取組内容と実施時期

取組 1： 帰しやすい職場風土づくり等に向けて、管理職をはじめとした全職員の勤務時間管理を徹底する

- 令和 4年 4月～ 残業削減のため職場における業務の効率化を検討していく

○女性の活躍に関する情報公表

【採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合】

(対象年度) 令和3年度

	男性	女性
一般職	50%	50%
獣医職	33%	67%